

2020年5月22日

各 位

上場会社名 株式会社 名村造船所
代表者 代表取締役社長 名村 建介
(コード番号 7014)
問合せ先責任者 経營業務本部長代行 向 周
(TEL 06-6543-3561)

特別損失(投資有価証券評価損)および
個別決算における特別損失(関係会社株式評価損)の計上に関するお知らせ

「その他有価証券」に区分される保有有価証券のうち、時価が著しく下落し、その回復があると認められないものについて、2020年3月期第4四半期において減損処理による投資有価証券評価損を特別損失として計上しましたので、お知らせいたします。

また、2020年3月期通期個別業績において関係会社株式評価損を特別損失として計上しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 特別損失(投資有価証券評価損)の計上について

	連結	個別
2020年3月期第4四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)の投資有価証券評価損の総額 (=A-B)	1,297百万円	929百万円
(A)2020年3月期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の投資有価証券評価損の総額	1,913百万円	1,012百万円
(B)直前四半期(2020年3月期第3四半期)累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)の投資有価証券評価損の総額	616百万円	83百万円

※ 四半期における有価証券の評価方法は、洗替え方式を採用しております。

※ 当社の決算期末は、3月31日です。

2. 個別決算における特別損失(関係会社株式評価損)の計上について

連結子会社である佐世保重工業株式会社は、新造船事業において工程混乱の後遺症である後続船の納期遅延などの抜本的解決に取り組みました。納期問題はほぼ解決させましたが完工が前期から当期にずれ込んだ船の原価が予想以上に悪化したことやコスト合理化計画の進捗の遅れもあり収益が大幅に悪化し、同社株式の実質価額が著しく低下したため当社個別決算において減損処理を実施し、関係会社株式評価損8,205百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算上は消去されるため、連結業績への影響はありません。

以 上